



市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」を開催します

市民の皆様が「住んでよかった」と思えるまちづくりを目指し、一人ひとりの率直な意見・要望・提言を伺い、今後のまちづくりに反映させるため、市政懇談会を開催します。市内3か所の会場で開催しますので、都合のよい日にお越しください。

開催日時

○10月16日(木)
午後7時～

会場：きらら館

○10月17日(金)
午後7時～

会場：コミュニティセンター

友愛館

○10月18日(土)
午前10時～

会場：南河内公民館

懇談会の内容

- ・市政の近況報告
- ・意見交換
- ・ご意見等は会場にて直接承ります。

問い合わせ先

総合政策課 ☎(40)55550

市税条例の改正について

地方税法の一部改正に伴い、下野市税条例を改正しました。主な内容は次のとおりです。

【軽自動車税の見直し】

○来年度(平成27年度)から原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車の税額が、「表1」のように引き上げられます。

○平成27年4月1日以降に新規登録する四輪等の軽自動車の税額が、「表2」のように引き上げられます。

また、平成28年度から、最初の登録から13年を経過した軽四輪車等の税率について、「表2右欄」のように重課の税率が適用されます。

【法人市民税 法人税割の税率の見直し】

平成26年10月1日以後に開始する事業年度分の法人市民税から、法人税割の税率を次のとおり引き下げます。

○現行 14.7%

改正後 12.1%へ引き下げ

問い合わせ先

税務課 ☎(40)55554

■表2 四輪車等の改正内容

車種区分	税率(年額)		
	平成27年3月31日までの登録車	平成27年4月1日以降の登録車	登録後13年超
三輪	3,100円	3,900円	4,600円
四輪乗用	自家用	7,200円	10,800円
	営業用	5,500円	6,900円
四輪貨物	自家用	4,000円	5,000円
	営業用	3,000円	3,800円

■表1 原付バイク等の改正内容

車種区分	税率(年額)	
	現行	平成27年度以降
原動機付自転車	50cc以下	1,000円
	50cc超90cc以下	1,200円
	90cc超125cc以下	1,600円
	ミニカー	2,500円
軽二輪(125cc超250cc以下)	2,400円	3,600円
小型二輪(250cc超)	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用(トラクター等)	1,600円
	その他(フォークリフト等)	4,700円

あなたの手話を地域福祉に役立ててみませんか？

小山市聴覚障害者協会では、「小山市登録手話通訳者認定試験」を実施します。費用は無料です。

日時

11月22日(土)

午前9時30分～午後3時

場所

小山市保健福祉センター

対象

次の条件を同時に満たす方
① 下野市・小山市・野木町に在住の18歳以上の方

② 次のいずれかに該当する方
・おやま地区手話講習会(新)

「ステップアップ講座」、または(旧)「基礎」、「スキルアップ」のいずれかの修了者

・手話通訳者養成講習会(新)

「通訳I」もしくは「通訳II」、または(旧)「基本」、「応用」、「実践」のいずれかの修了者

・栃木県登録通訳者のうち、下野市・野木町の在住者

・他県・他市町村で通訳経験

のある方で、現在、下野市・小山市・野木町在住の方
・相当の経験者(手話通訳学科卒業生、専従通訳経験者等)

試験

筆記(小論文)、実技(①読み取り②聞き取り表現※日本手話・日本語対応手話のパターン別③場面通訳)、面接

申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、FAX、郵送、手渡しで提出してください。
※申込用紙は社会福祉課にあります。

募集期間

10月1日(水)～31日(金)

〒323-0012

小山市羽川86-15

小山市聴覚障害者協会内

認定試験事務局

(担当：古橋)

☎(22)0751